

2021 年度活動方針

1. はじめに

全国の生協の職場には、宅配や物流、店舗などを中心に多くの委託労働者が仕事をしています。しかし、委託労働者の賃金や労働条件は低く、定年まで働きつづけられる状況ではありません。私たちは、2020年に生協職場で、委託元労働者と委託先労働者に対し職務評価調査を実施しました。結果は、委託労働者が委託元労働者と同等かそれ以上の価値の仕事をしているにもかかわらず、大きな処遇格差があることが明らかになりました。こうした実態は、生協だけではなく、多くの企業において同様であると考えています。

私たちは、生協職場、そして、社会的にも委託労働者が「働きつづけられる職場」の実現するために、他の産業で働く委託・請負で働く労働者とも共同を広げていきます。そして、組織化もすすめながら、より多くの委託労働者の声と要求を束ねて、賃金労働条件の改善と権利向上をめざします。

2. スローガン

「つくろう！なかまが辞めない職場」～あなたの声が今を変える～

3. めざすことー子会社・委託労働者が働き続けられる職場と処遇の実現ー

- ①全国の生協で働く子会社・委託のなかまの要求実現と、「働き続けられる職場」の実現をめざします。
- ②生協で働く子会社・委託のなかまの組織化にとりくみます。
- ③全国の子会社・委託労働者の実態と、賃金・労働条件を把握します。
- ④各労働組合・分会・支部のとりくみを交流するとともに、学習も深め、労組員一人ひとりが活動に参加し、組織強化にとりくみます。
- ⑤子会社・委託労働者と生協労働者の交流をおこないます。
- ⑥子会社・委託会社ごとに議論できる体制をつくります。
- ⑦子会社・委託部会統一要求について議論し、要求書を作成します。
- ⑧生協に対して直接意見ができる場をつくれるよう、生協労組などの協力を呼びかけます。
- ⑨「改正」派遣法に対する対応として、派遣社員だけでなく、請負・委託・下請け労働者や個人事業主雇用主に関係なく、仕事を基準とした企業横断的な「同一労働同一賃金」とする法規制を求めていきます。
- ⑩子会社・委託で働くなかまの賃金・労働条件の改善と、権利向上のためのとりくみを社会的な運動として広げていきます。そのために、他産業の委託・請負で働くなかまやその労働組合とも共同し、企業横断的な賃金・労働条件の改善をめざします。